Fight! Fukushima! がんばろう ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り × さんじょうライフ

6月4日発行
Vol.699

皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

5/24 土

浪江町公式Facebook
「つながろう　なみえ」から

津島地区で田植えが行われました

☞ 10ページをご覧ください。

目　次

●被災自治体News
南相馬市 ---------- 2
浪江町 ---------- 4
双葉町 ---------- 11

福島県 ---------- 13

●福島県生活再建支援拠点コランショ新潟
・福島県内の高校入試に関する説明会と個別相談会を開催します ---------- 14
・【情報提供】6/25(水) ふくしまで働こう！企業説明会 -- 15

●東京電力ホールディングス
・個人さまに対する請求書類「生命・身体的損害に係る賠償」の発送について ---------- 16

南相馬市からのお知らせ

令和7年度 公立双葉准看護学院 オープンスクールのお知らせ

6月1日HP更新

▶公立双葉准看護学院オープンスクール2025 案内[PDF]
https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/59/openschool2025.pdf

公立双葉准看護学院では、受験をご検討の皆様はじめ、ご家族、看護に関心をお持ちの皆様に当学院を知っていただくため、オープンスクールを予約制で開催します。
見学や体験を通じて学内や授業の雰囲気を感じ、先輩や教員と直接お話ができるチャンスです。看護に興味のある方はもちろん、どなたでも参加大歓迎。お気軽にお越しください。

開催日時

- 第1回　7月19日(土)　午前10時～正午
  予約締切 :7月14日(月)
- 第2回　10月4日(土)　午前10時～正午
  予約締切 :9月29日(月)

開催場所

公立双葉准看護学院
(南相馬市原町区萱浜字巣掛場45-76)

【予約、問い合わせ先】
公立双葉准看護学院
TEL 0244-32-0990

公立双葉准看護学院ホームページ
http://www.futaba-koiki.jp/nursing.html

問い合わせ　健康福祉部 健康政策課 地域医療推進係　TEL 0244-24-5259

国県への要望事項（令和7年度）

5月29日HP更新

令和7年5月

▶要望書（市長、川内村長、広野町長、田村市長連名）復興大臣（令和7年5月28日）[PDF]
https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/7/R7_godoyobosyo_hukkodaijin.pdf

●要望内容
1. 第2期復興・創生期間後の支援について
2. 第2期復興・創生期間後の復興に関する補助金等の事業継続及び財源確保について
3. 医療費の一部負担金等の免除に対する財政支援について
4. 高速道路無料措置の継続について
5. 医療提供体制の再構築と保健医療福祉人材の確保等について
6. 被害者や被災地域の実情を踏まえた格差の無い賠償の実施について

※ 原子力災害現地対策本部長にも同様の要望書を提出

南相馬市 **みなみそうまチャンネル**

電話でのお問合せ TEL:0244-26-5663

http://www.minamisoma.tv/channel/

または YouTube ライブ配信
https://youtu.be/C6nEBjP7SOY

今週の番組

番組内容 [5/30～6/6]

毎時 00分～ オープニング＆今週の番組
01分～ Next Commons Lab 南相馬 2024年度活動報告会 Part3
22分～ LLO音楽祭～特盛の青春を添えて～
45分～ 図書館通信6月号
52分～ 南相馬市議会定例会 令和7年第2回（3月）定例会
放送日程のお知らせ
55分～ お家でできる軽体操 腰痛予防編
59分～ 6月休日当番医／リクエストアワー

浪江町からのお知らせ

町弁護士による法律相談会を出張所で開催します【福島・いわき・二本松】

6月1日HP更新

町の弁護士が法律問題について、相談を受け付けています。
各出張所にて開催しておりますので、気軽にご参加ください。

開催日時・場所

相談を希望される方は、窓口にお声掛けしてください。

■時間　午後1時～4時

■開催日

月	福島出張所	いわき出張所	二本松出張所
6月	4日(水)	10日(火) 24日(火)	17日(火)
7月	2日(水)	8日(火) 22日(火)	15日(火)

※ 予約不要ですが、1組ずつの相談となりますので、お待たせすることがあります。
※ 相談弁護士は町の職員であるため、裁判などの代理人になることはできません。
代理が必要な案件の場合は、弁護士会をご紹介することとなります。

各出張所の住所および電話番号

	住所	電話番号
福島出張所	〒960-8141 福島市渡利字舟場2-1	024-529-7451
いわき出張所	〒970-8025 いわき市平南白土一丁目5-12	0246-24-0020
二本松出張所	〒964-0875 二本松市槻木253-8	0243-62-0123

問い合わせ　介護福祉課 避難生活支援係　TEL 0240-34-0260

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に関する対話のお知らせ

6月2日HP更新

原子力損害賠償・廃炉等支援機構では、福島第一原子力発電所の廃炉の進捗状況についてお伝えするとともに、廃炉に関するさまざまな疑問にお答えする対話の会を開催します。

日時

6月21日（土） 午後3時30分～5時

場所

道の駅なみえ 大会議室 （浪江町大字幾世橋字知命寺60）

申し込み方法

原子力損害賠償・廃炉等支援機構ホームページまたは下記チラシのQRコードからお申し込みください。

辻申し込み受け付けは先着順となります。
申し込み締め切りは開催日の2営業日前17時です。

▶原子力損害賠償・廃炉等支援機構ホームページ
https://www.dd.ndf.go.jp/activity-report/taiwa/index.html

▶案内チラシ[PDF]
https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/22938.pdf

【問い合わせ先】
原子力損害賠償・廃炉等支援機構
TEL 03-5545-7103（平日午前9時～午後5時）

令和7年度第2回浪江町営住宅入居者募集

6月1日HP更新

町営住宅の入居予定者を次のとおり募集します。

▶6月募集のご案内[PDF]
https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/22939.pdf

募集期間

6月9日(月)～6月20日(金)　※期間内必着

募集住宅

種別	住宅名	住戸タイプ	間取り	住宅種類	募集戸数
災害公営住宅	幾世橋 住宅団地	木造戸建て	3LDK	一般住宅	-
			2LDK	一般住宅	-
	請戸 住宅団地	木造戸建て	3LDK	一般住宅	-
			2LDK	一般住宅	-
福島再生賃貸住宅	幾世橋 集合住宅	RC5階建て	3DK	一般住宅	-
			1LDK	優先住宅 注意	-
			1LDK	優先住宅(車いす)	1
	津島 住宅団地	木造戸建て	3LDK	一般住宅	-
			2LDK	一般住宅	-
町営住宅	御殿南住宅	木造2戸1棟	2DK	一般住宅	1

注意 優先住宅は、幾世橋集合住宅の1階部分にあたり、優先世帯(高齢者(65歳以上)・障がい者・要介護者がいる世帯)に限り申し込むことができます。

- 子育て世帯、高齢者(75歳以上)・障がい者・要介護者がいる世帯には、抽選の優遇措置があります。
- すべての住宅でペットの飼育が可能です。
- 家賃は世帯の所得に応じて決定します。
- 幾世橋集合住宅、請戸住宅団地、津島住宅団地は、家賃のほかに共益費がかかります。
- 請戸住宅団地、津島住宅団地は、家賃・共益費のほかに浄化槽の清掃費がかかります。

次ページへ続きます

申し込み資格

住宅の種別により申し込み資格が異なりますので、詳しくは募集要項をご覧ください。

【共通要件】

次のすべての要件を満たす方

- 現に住宅に困窮していること　**※住宅困窮理由は申込書の裏面でご確認ください。**
- 市町村の税の滞納がないこと
- 過去に町営住宅に入居していた場合、家賃に滞納がないこと
- 暴力団員でないこと

【災害公営住宅】（幾世橋住宅団地・請戸住宅団地）

浪江町に帰還する方（※平成23年3月11日時点で町内に居住）で、次のいずれかに該当する方

- 町内に居住する住宅がない方（申込者名義の住宅がない）
- 帰還困難区域にお住まいだった方

【福島再生賃貸住宅】（幾世橋集合住宅・津島住宅団地）

世帯の年間所得の月額が**487,000円**を超えない方で、次のいずれかに該当する方

- 浪江町に帰還する方（※平成23年3月11日時点で町内に居住）
- 浪江町に移住する方

【町営住宅】（御殿南住宅）

町内に居住する住宅がない方で、次のいずれかに該当する方

- 浪江町に帰還する方（※平成23年3月11日時点で町内に居住）
- 世帯の年間所得の月額**158,000円** 注意 を超えない方

注意 裁量世帯（高齢者（60歳以上のみ）、障がい者、要介護者、就学前の子どもがいる世帯）は月額**214,000円**

募集要項

【災害公営住宅】

▶ 幾世橋住宅団地募集要項［PDF］
https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/22941.pdf

▶ 請戸住宅団地募集要項［PDF］
https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/22942.pdf

次ページへ続きます

【福島再生賃貸住宅】

▶幾世橋集合住宅募集要項[PDF]
https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/22943.pdf

▶津島住宅団地募集要綱[PDF]
https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/22944.pdf

【町営住宅】

▶御殿南住宅募集要項[PDF]
https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/22945.pdf

●住宅の概要はこちらをご覧ください。

▶浪江町営住宅概要
https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/23/28273.html

申し込み方法

申込書に必要書類を添付して提出してください。

●すべての方

▶町営住宅入居申込書[PDF]
https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/22940.pdf

●マイナンバー制度を利用する方　※提出前に住宅係へ利用する旨をご連絡ください。

▶個人番号利用目的同意書[PDF]
https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/22457.pdf

●解体状況がわからない方

▶被災家屋に関する同意書[PDF]
https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/14740.pdf

●前年1月以降に就職・転職した方

▶給与支払証明書[PDF]
https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/14741.pdf

次ページへ続きます

▶給与支払証明書[Excel]
https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/22455.xlsx

●前年1月以降に退職し、現在も無職の方

▶退職証明書[PDF]
https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/14742.pdf

▶退職証明書[Excel]
https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/22456.xlsx

●諸事情により申し込み後に辞退される方

▶町営住宅入居辞退届[PDF]
https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/16035.pdf

申込先

【窓口・郵送】住宅水道課 住宅係　※期間内必着
〒979-1952　双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2

【窓口のみ】　津島支所、各出張所(福島・二本松・いわき)

令和7年度募集スケジュール

※ 空きがない場合は募集を行いません。

募集回	募集時期	入居予定時期
第1回	4月 7日(月)～ 4月18日(金)	令和7年 6月
第2回	6月 9日(月)～ 6月20日(金)	令和7年 8月
第3回	8月12日(火)～ 8月22日(金)	令和7年10月
第4回	10月14日(火)～10月24日(金)	令和7年12月
第5回	12月 4日(木)～12月18日(木)	令和8年 2月
第6回	令和8年2月9日(月)～2月20日(金)	令和8年 4月

問い合わせ　住宅水道課 住宅係　TEL 0240-34-0232

津島地区で田植えが行われました

5月24日（土）に、営農再開に向けた津島地区の田植えが行われました。
津島復興組合を中心に、約1反の田んぼに2時間かけて手植えをしました。

6月7日・8日に「大せとまつり」が開催されます

大堀相馬焼物産会館『陶芸の杜おおぼり』において、大堀相馬焼協同組合に加盟している窯元の皆さんの焼き物を展示・販売する「大（おお）せとまつり」が開催されます。

大堀相馬焼は、浪江町の大堀地区で300年以上の歴史を持つ国指定の伝統的工芸品で、町にとって大切な歴史文化です。

会場となる『陶芸の杜おおぼり』は、特定復興再生拠点区域となっていましたが、令和5年3月31日に避難指示が解除されて以降、毎年、「大せとまつり」が開催されています。

産品販売や飲食ブースの出店も予定されています。

「大せとまつり」
◆日時：6月7日（土）　午前10時～午後4時
　　8日（日）　午前10時～午後3時
◆場所：大堀相馬焼物産会館
　　「陶芸の社おおぼり」
　　（浪江町大字大堀字大堀37番地）

▶詳細はこちらをご覧ください。
https://namietourism.jp/oosetomatsuri/

双葉町からのお知らせ

応急仮設住宅（建設型）ならびに県内外借上げ住宅にお住いの皆さまへ

6月2日HP更新

福島県は、住宅環境を始めとする生活環境の整備状況を踏まえて、応急仮設住宅ならびに県内外借上げ住宅の供与期間を**令和8年3月31日まで1年間延長した上で、供与を終了**することとしていることから、**令和8年4月以降の延長はありませんので、生活再建に向けて早めの住居確保をお願いします**。

▶応急仮設住宅の供与期間について（福島県からのお知らせ）[PDF]
https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/16853/01.pdf

【問い合わせ先】
福島県被災者のくらし再建相談ダイヤル
0120-303-059
受付時間：午前9時～午後5時　月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

問い合わせ　双葉町役場郡山支所　住民生活課　借上げ住宅係
TEL 024-973-8090（代）

令和6年度双葉町住民税非課税世帯物価高騰対策支援給付金および双葉町住民税非課税世帯光熱費助成金について

5月28日HP更新

令和6年度双葉町住民税非課税世帯物価高騰対策支援給付金および双葉町住民税非課税世帯光熱費助成金は、5月26日（月）支給分をもって締め切りました。

1. 対象世帯
令和6年12月13日（基準日）時点で双葉町に住民登録があり、世帯全員の令和6年度住民税が非課税である世帯

2. 給付額（1回限り）
(1)双葉町住民税非課税世帯物価高騰対策支援給付金
対象1世帯あたり：3万円　18歳以下の児童1人あたり：2万円

(2)双葉町住民税非課税世帯光熱費助成金
対象1世帯あたり：6千円

問い合わせ　健康福祉課　TEL 0240-33-0131

双葉町公式YouTubeチャンネルから

【4Kドローン映像】ふたば空撮 2025年4月30日撮影

福島県双葉町をドローンで撮影した映像です。
2022年8月30日に一部地域の避難指示が解除された双葉町の様子をさまざまな角度で空撮しています。

▼今回の撮影場所
0:19　JR双葉駅西側
0:33　JR双葉駅東側
0:59　中野地区復興産業拠点

▶https://youtu.be/EgJRQFu_TjU

数字でわかる双葉町（令和7年5月1日時点）

避難状況や帰還者数など、最新のデータを元に双葉町の「今」をお伝えする動画です。
この動画は令和7年5月1日時点のデータを元に作成しています。

避難状況については、平成23年3月11日現在の人口から、死亡者を除き、震災以降の転出者および転入者（令和4年8月30日の特定復興再生拠点区域避難指示解除後の新規転入者を除く）、出生者を含むものであり、現在、町として支援対象となる人口を表しています。
福島県内、県外への避難状況の割合は、母数を避難者数として算出しています。

▶https://youtu.be/4eRQdNwep54

データ詳細については以下URLをご確認ください。

▶双葉町の人口と世帯数（東日本大震災以降）
https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/5873.htm

▶避難状況（令和7年4月30日現在）
https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/12245.htm

▶福島県放射能測定マップ
https://fukushima-radioactivity.jp/pc/

福島県からのお知らせ

福島県復興祈念公園植栽ワークショップ（第2回）開催

5月29日HP更新

県が整備を進めている福島県復興祈念公園園（双葉町両竹地区集落跡エリア）において、避難している方々を含めた地域の方々や福島県の復興に関心のある方を対象とし、植栽活動を行うワークショップを開催します。

とき

6月28日（土） 午後1時～3時30分（予定）

ところ

東日本大震災・原子力災害 伝承館 研修室 （双葉町大字中野字高田39）

内容

このワークショップは、公園内の草花の種類や配置などについて参加者の皆さんと意見交換を行い、植栽活動をとおして、多くの方々の復興祈念公園への関心を高め、公園づくりに関わっていただくことを目的として開催します。

申し込み方法

下記申込先まで、電話、FAX、電子メールのいずれかでお申し込みください。

申込期限

6月16日（月） ※応募人数多数の場合、早めに募集を締め切る場合があります。

詳しくは、

▶参加者募集チラシ［PDF］

https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/life/830613_2406749_misc.pdf

【問い合わせ・申込先】

福島県相双建設事務所 復旧・復興部 復興祈念公園・海岸課

TEL 0244-26-1194（内線527）

FAX 0244-26-1197

E-mail sousou.ken@pref.fukushima.lg.jp

福島県生活再建支援拠点
コランショ新潟

福島県内の高校入試に関する説明会と個別相談会を開催します

6月29日（日）に「福島県内の高校入試情報＆入試に向けた準備に関する説明会と個別相談会」を新潟市東区プラザで開催します。

説明会は、福島県から尚志学園　福島高等予備校福島校の伊藤哲氏をお招きして、最近の福島県内の高校入試に関するお話をしていただきます。

個別相談会では、入試に関すること以外にも、子育てに関すること、帰還に伴うお仕事探しなどのご相談もしていただけます。

申し込みは、事前予約をお願いしていますが、当日参加も可能です。

ただし、**個別面談は事前予約をされた方を優先させていただきます**ので、ご了承願います。

この度の説明会と個別相談会は、保護者さまだけでなく、お子さまと一緒にご参加いただくことも可能です。

福島県内の高校進学をお考えの方に役立つ情報かと思いますので、ご参加いただければ幸いです。

■とき　6月29日（日）
- 説明会　13:00～14:00
- 個別相談会　14:15～16:15

■ところ　新潟市東区プラザ
（新潟市東区下木戸1丁目4-1）

■事前予約
FAX 025-281-5504
TEL 025-211-2111
E-mail colansho.niigata@aioros.ocn.ne.jp
※受付時間　9:30～17:00
月～金（土日、祝日を除く）

詳しくはこちら

福島県生活再建支援拠点
コランショ新潟

【情報提供】6/25（水）ふくしまで働こう！企業説明会

働きたいネットの「ふくしまで働こう！企業説明会」が、6/25（水）にビッグパレットふくしまで開催されます。参加無料、服装自由な説明会です。詳しくは、チラシをご覧ください。

▶ふくしまで働こう企業説明会（郡山会場）チラシ[PDF]
https://fkkoyou.net/upload/files/R7_kigyousetsumeikai_0625_flier_0520.pdf

▶働きたいネット　ふくしまで働こう企業説明会（郡山会場）
https://fkkoyou.net/seminar/detail.php?seminar=1020

福島県生活再建支援拠点コランショ新潟
公益社団法人新潟県社会福祉士会（福島県復興支援員受託団体）

〒950-0994　新潟市中央区上所2-2-2　新潟ユニゾンプラザ3階
TEL 025-211-2111
URL https://colansho.wixsite.com/website

TEPCO
東京電力ホールディングス
福島復興本社

個人さまに対する請求書類「生命・身体的損害に係る賠償」の発送について

5月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島復興本社

当社福島第一原子力発電所の事故により、今なお、福島県および広く社会の皆さまに多大なるご心配とご負担をおかけしていることにつきまして、心より深くお詫び申し上げます。

「生命・身体的損害に係る賠償」につきまして、以下の通りご請求の受付を開始させていただきますので、お知らせいたします。請求書類をご希望される方は、大変お手数ですが、末尾に記載の「福島原子力補償相談室（コールセンター）」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

・ご請求対象期間：2025年3月1日から2025年5月31日まで（原則3カ月単位）
・ご請求受付開始：2025年6月1日

なお、当社事故により避難等を余儀なくされたことで、生命・身体的損害によって就労不能損害を被られている方につきましても、「生命・身体的損害に係る賠償」にて就労不能損害をご請求くださいますようお願い申し上げます。

問い合わせ
＜原子力事故による損害に対する賠償に関する問い合わせ先＞
福島原子力補償相談室（コールセンター）
0120-926-404　午前9時～午後7時(月～金（除く休祝日))
午前9時～午後5時(土・日・休祝日)

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム（避難者名簿）に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。あわせて、避難元自治体への連絡もお願いします。

・転居したので住所が変わった（変わる予定である）
・家族構成が変わった
（子が進学などで転出、帰還した家族がいる など）
・避難生活が終了した（避難の意思を有しなくなった）

連絡先　三条市 福祉課 福祉・公営住宅係
TEL 0256-34-5405

三条市に避難している
世帯数と人数(2025.6.4現在)

市町村名		世帯数	人数
	小高区	12	30
	原町区	3	3
南相馬市　計		15	33
浪江町		3	10
双葉町		1	1
郡山市		3	7
合　計		22	51

発行/三条市総務部政策推進課　三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511